

## 総務文教常任委員会

平成24年3月2日（金）

### ◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時30分）

○委員長（国本一夫） ただいまから総務文教常任委員会の会議を開きます。

出席委員数は8名であります。

本日の所管事務調査は、行政改革に関するこのうち、集中改革プラン（平成17年度～平成22年度）実績報告についてと伊達市行政改革大綱2011及び実施計画書についての以上2件であります。

それでは、集中改革プラン（平成17年度～平成22年度）実績報告についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○総務課長（椎名保彦） 総務課長の椎名でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず、1の伊達市行政改革2002実施計画（集中改革プラン）の実績報告でございますが、これにつきましては、毎年報告させていただいておりますが、計画期間が終了いたしましたので、確認を含めて平成17年度から平成22年度の進捗状況をご説明いたします。事前にお配りしております資料を見ていただきたいのですが、薄い冊子のほうになります。詳しい内容は厚い冊子の平成23年4月調査のほうになりますが、薄いほうで説明をいたしたいと思っております。

その冊子の2ページをお開きいただきたいと思えます。ここでは集中改革プランの今までの取り組みについて説明をしております。平成14年4月に伊達市行政改革大綱2002をスタートいたしました。途中平成17年の3月に総務省の指導がありまして、集中改革プランに変更し、財政健全化計画と定員適正化計画を盛り込んで、一層の行革に取り組んできたわけでございます。当初計画では平成21年度まででございましたが、国からの具体的な指示等がございまして、1年延長いたしまして、22年度までとしたところでございます。

次に、3ページをお開きください。具体的に年度ごとに改善達成事業を載せております。平成18年度現在、これは平成17年度と平成18年の2カ年になりますけれども、スタートした年度ということもございまして、達成率は59事業中24、率にいたしまして40.6%程度の達成率となっております。

次に、4ページの平成19年度では事業項目が追加いたしまして、達成率は61事業中32、52.4%となりまして、平成20年度では同様に達成率は64事業中39、60.9%となりました。

5ページをお開き願いたいと存じます。平成21年度では、達成率は67事業中43、64.1%、そして最終年度の平成22年度では達成率は67事業中45ということで67.1%の数字ということになっております。

次、6ページに移りまして、ここではただいま報告いたしました進捗状況を主要事業ごとに分けて数値化したものでございます。

そして、最後に7ページになりますが、改善未達成事業一覧でございますが、改善継続中の事業を一覧に載せております。この中の事業のうち、今回の後ほどご説明いたします新実施計画におきまして、再度取り上げている事業もございまして、また、計画を断念または見直しを行った事業は2

事業となっているところをごさいます、1つとして①の水道料金等の徴収業務の民間委託でございすけれども、これにつきましては個人情報データの管理の問題がある等の理由で民間委託は断念いたしましたけれども、業務全体を見直しまして、職員の配置等、委託業務の範囲を検討することといたしております。

また、②の市民研修センター、これは館山にごさいます旧青年の家でございすけれども、その指定管理者制度につきましては、施設の老朽化等、使用料が期待できないという面、さらにことしの春から稼働いたします新体育館の影響をかんがみまして、指定管理者制度の導入を断念したという理由でございす。

また、職員の適正化の実績でございすけれども、これは厚い冊子の37ページの上段のほうに記載をしておりますけれども、平成23年4月1日現在で職員定数347名中326名という状況となっているところでごさいます。

さらに、財政実績で申し上げますと、また別物で渡していると思ひますけれども、財政健全化計画実績一覧表を見ていただきたいと思ひますけれども、平成18年度から平成22年度の5カ年で歳入におきましては財産の処分等で1億6,400万程度の収入増がございしました。歳出におきましては、同じく5年間で人件費の見直し、さらに施設の自治会移管等で11億5,700万円程度の削減があったという状況でございす。

実績報告につきましては、以上でございす。

○委員長（国本一夫） ただいまの説明に当たりまして、この件について質疑はありますか。

○委員（山田 勇） 最後のほうで1つ確認しますけれども、健全化計画の実績一覧表というのがありまして、そこのところをもう一回ちょっとどの辺にあるのか、多分これだったと思うのですが、もう一度ちょっとお願いします。ちょっともう一回確認したいのです。

○総務課長（椎名保彦） ただいまご質問ありました財政健全化計画のほうでご説明させていただきます。

平成18年度から平成22年度、5カ年で歳入におきましては財産の処分等で1億6,400万円程度の収入増があったということでございす。

それから、歳出におきましては、同じく5年間で人件費の見直しや施設の自治会移管等で9億9,300万円程度の削減があったということでございす。どうも失礼いたしました。

○委員（山田 勇） それで、歳入歳出で合計額が11億5,700万ということで削減が生まれてきたということですね。わかりました。

それで、この集中改革プランの実績報告書の中に達成率の問題がありました。この達成率は、未達成率が何%、30%、40%、この要因については、現在どういう検討で、どういう感じで考えられて未達成率が生まれているのか、ちょっとお聞きします。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

ほとんどの改善、一番今説明しました7ページに改善未達成事業という、これは要するにまだ継続しているというものがほとんどでございす。ですから、終わったというものは達成率に入れておりますけれども、まだ継続してやっているものがかなりの部分ございすので、これは改善中だ

ということで、新しい計画のほうに移行していくと、そのような考え方でございます。

以上でございます。

○委員（山田 勇） これはこの実績で、実施計画はこれから目標を立てていくと、さらに同じく新しいものが生まれて、また今現在もこれを実施していこうという科目でよろしいということですね。わかりました。

○委員（阿部正明） 7ページのところの一番最後のところで、計画を断念または見直しを行った事業の中で①、水道料金等に係る徴収業務等の民間委託、これにつきまして、先ほどこちよっと聞き漏らしたのですけれども、再度また検討しているというお話でしょうか。

○総務課長（椎名保彦） 水道業務の徴収の民間委託については断念したということでございます。ほかの部分については、また継続して業務改善に向けて検討していきたいということでございます。徴収部門だけ民間委託は断念したということでありませう。

○委員（上村 要） 実績の中で1つお伺いしたいのですが、財政健全化計画の実績一覧表の中の事務事業の見直しの中で、大分下のほうに北湯沢公衆トイレの閉鎖というのが入っているかと思うのですけれども、これは見直しということであったものを使わないよということで見直ししているだけだと思うのです。それで、あの施設自体は今後どのように考えておられるのか、ただ閉鎖して使えないよということにしておくだけなのか、それとも今後何か考えがあるのか、その辺ちよっとお伺いしたいと思っています。

○委員長（国本一夫） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午後 1時42分）

---

開 議 （午後 1時43分）

○委員長（国本一夫） 会議を再開します。

○総務部長（篠原弘明） 平成19年になりますけれども、これは大滝の地域協議会のほうから閉鎖ということで議決要件になったということで連絡を受けておりまして、閉鎖をしたというものでございまして、経過としては以上でございます。

○委員（小泉勇一） この健全化計画の18年から22年までの間で9億9,300万、経費の削減ができたという表なのですけれども、そのうちの大部分は職員の採用の抑制なのです、6億7,600万が職員の採用抑制ですから。しかしながら、これいつまでも職員は減らすわけにいかないことだと思うのですけれども、これはもうこれ以上採用しないのだよという一定の線はあると思うのです。それはどのぐらいを考えておられますか。

○総務部長（篠原弘明） お答えいたします。

定員適正化計画というものをあわせてこのとき持っております、もう既に達成いたしました。ですから、これ以上の削減ということは現実には考えてございません。ですから、現在の数字でもって、おおむね今後は推移していくというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（国本一夫） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（国本一夫） ないものと認め、質疑を終わります。

次に、伊達市行政改革大綱2011及び実施計画書についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○総務課長（椎名保彦） 次に、伊達市行政改革大綱2011及び実施計画書についてご説明いたします。

まず、今回の行革と今までの行革の違いを簡単に説明したいと思えます。これもお配りしておりますA3判のイメージ図をごらんいただきたいと思えます。左が今までの行革のイメージでございまして、右が今回の行革でございまして。大綱は黒く塗ってあります実施計画（集中改革プラン）で、その中に伊達市財政健全化計画と同職員適正化計画がございました。このため、市役所の組織の中でも部門別に部会を開いて大綱の原案を作成いたしました。この案を行政改革推進委員会に報告いたしまして、意見をいただいて成案に仕上げ、議会で報告し、毎年進行管理をしております。

そして、大綱2011となりますが、国の指導に基づいた行革期間が終わりましたので、これからは独自の行革の時代に突入したと言っても過言ではないかと思えます。そこで、今回は行革の理念を受け継ぎながら、より市民サービスの向上を目指すことを目標に、4つの基本方針のもと、大綱を策定いたしました。市役所内の組織も簡素化し、取り組んでまいりました。

また、前回と異なる点は、相当な行革を実施したことによりまして、実施項目も限られております。そういったことから、数値目標を示していないということになります。この点については、ぜひご理解をお願いしたいと存じます。

また、その後の流れでございまして、変わった点はパブリックコメントが加わりまして、市民からの意見提議に重みが増したという点でございまして。以上、イメージ図の説明を終わります。

それでは、伊達市行政改革大綱2011と実施計画書について説明いたします。大綱のほうをごらんください。表題、大綱2011であります。タイトルはさきの大綱2002を踏襲して西暦表記といたしました。1ページの目次でございまして。はじめにを冒頭に、基本方針、計画期間、推進体制と進行管理、改革の具体的な方策の4本柱の構成といたしております。

2ページのはじめについては、本市の行革が昭和60年度からスタートし、この間の時代背景とそれに伴う行革の経緯に触れ、改定大綱2002から行った集中改革プラン、財政健全化計画、定員適正化計画の重要計画に基づき、着実な成果を上げてきたことを含めまして、計画は終了いたしました。行革は普遍であるということで大綱2011として新たなスタートを切り、市民への協力をお願いする内容といたしているところでございまして。次に、3ページでございまして。最初のローマ数字のⅠとして、基本方針を掲げてございまして、太字で表記しております質の高い行政経営の推進、市民の参画と協働の推進、健全な財政運営の推進、組織の適正化と人材育成の4項目としております。

Ⅱは計画期間でございまして、平成23年度から27年度の5カ年といたします。

次に、Ⅲは推進体制と進行管理です。推進については、庁内組織の本部が中心となりまして、行政改革推進委員会の提言やパブリックコメントを受け、大綱や実施計画を策定いたしております。また、

進行管理は本部と推進委員会で毎年進捗状況を確認して、結果を議会と市民に公表してまいります。

Ⅳは、改革の具体的な方策でございます。基本方針項目ごとに記載しております。4ページにわたりますが、算用数字の1の質の高い行政経営の推進では、さらに3項目に細分化しております、(1)として効果的・効率的な事務事業の推進、(2)として行政サービスの向上、そして(3)として民間委託等の推進とし、それぞれ主立った実施項目を記載をしております。実施項目は後ほど説明いたします実施計画の項目事項でございます。

続けて、2の市民参画と協働の推進では、実施項目として記載の3項目を主なものとして載せております。

次に、5ページでございます。3として、健全な財政運営の推進ですが、ここでは大きく財政健全化方策、目標値、目標値達成のための前提条件の3つの項目に整理いたしまして、実施項目の主立ったものとして3項目を載せております。

最後に、6ページになりますが、4として組織の適正化と人材育成でございますが、実施項目として3項目を載せております。大綱の説明については、以上でございます。

続いて、実施計画についてご説明いたします。概要調書、表、裏1枚物をお配りしていると思います。その調書で説明をさせていただきます。まず、表の見方でございます。まず、実施項目となっているところは、基本方針に基づいて整理した実施計画を列挙しております。そして、右側にその計画の概要を記載して、継続事業につきましては丸印がついております。これにつきましては、前回の集中改革プランからの継続計画をあらわしております。したがって、印のついていないところにつきましては、今回の新規計画ということになります。

それで、計画策定に当たっては、市役所各課から提出された計画のうち、今回は42項目といたしました。内訳は新規計画が31件、継続計画が11件となっているところでございます。

それでは、実施項目ごとに説明をしていきます。まず、1の(1)の①は、行政評価システムの導入による効率的・効果的な事務事業の推進です。これは市で行う主な事業を一つ一つ計画から実行、評価、そして改善等、進行管理による行政評価を導入いたしまして、事業の改善を図っていくということでございます。

②は、公用車両の効率的な運用でございます。これは各課で管理している公用車両を総務課で管理する集中管理をふやしまして、また公用車両の更新時期には軽自動車やハイブリッド車導入によって維持管理費を削減していくという内容でございます。

③は、文書管理の適正化でございます。特に長期保存公文書について、デジタル化を検討していきたいという内容でございます。

④は、新物産館の設置と管理方法の検討です。この春に開業されます新物産館を指定管理者によって行政財産使用料のほかに利用料金制を導入いたしまして、経営努力を促進させるという内容でございます。

⑤は、市立さくら幼稚園の廃園に向けた検討でございます。入園児童が減少する中、市立幼稚園の廃園に向けて検討するという内容でございます。

⑥は、青少年教育事業の見直しでございます。市民団体や企業と連携いたしまして、指導者やス

スタッフを確保して、効率的な事業を展開していくという内容でございます。

⑦は、自書式投票用紙読み取り分類機の導入でございます。選挙における開票作業で、この機械を導入いたしまして、開票時間の短縮と経費節減を図ってまいります。

⑧は、農地行政事務の効率化の促進でございます。農地台帳と地図システムの連携で、農地の権利移動などに係る事務の時間が短縮されるという内容でございます。

次に、(2)では、①はホームページのリニューアルでございます。ホームページについては、以前から情報にたどり着けないというご指摘がございまして、使いやすいホームページに改めていきたいという内容でございます。

それと、②は市民アンケートに基づいた広報紙の充実でございます。レイアウトや内容変更で読みやすい広報紙に変身していきたいということでございます。

③は、地域イントラネット基盤整備事業連携システムの整備及びサービス向上でございます。これは現在使用中の既存システムの更新と避難者システムの新規導入を検討して、行政サービスの向上を図るということでございます。

④は、パスポート発給申請の受け付けと交付事務によるサービス向上でございます。これはもともと北海道の事務でございましたが、権限移譲によりまして昨年の8月から実施を行っておりまして、市民サービスに寄与しているところでございます。

⑤は、放課後児童クラブの配置及び運営に係る検討です。放課後対策として、児童クラブを実施しておりますけれども、適正な配置をすることによって、市民サービスの向上が図られるということでございます。

⑥は、火葬場の建替・運営方法の検討です。いずれ建て替えが必要となってまいりますけれども、広域連携やPFI、指定管理者制度の活用によって、建て替えの検討をしていくという内容でございます。

⑦は、公共図書館システムの導入でございます。これは室蘭、登別を含めて3市でネットワークを結び、利用者の利便を図る内容となっております。

次に、(3)に入ります。①は、市立保育所のあり方の検討でございます。将来的に子供が減少することから、市立保育所の民間移行を含めて検討するという内容でございます。

②は、野生鳥獣の捕獲・回収・処分等の民間委託でございます。この作業を民間委託にすることによって、迅速な対応や経費の削減が図られるという内容でございます。

③は、市営住宅維持管理の指定管理者制度の導入でございます。専門業者委託によりまして、居住者に対して迅速な対応が可能となる内容となっております。

④は、簡易水道施設・給湯施設点検管理業務一括民間委託でございます。大滝区と同施設の業務を専門業者に委託することによって、安全、安心な水や温泉が安定的に供給可能という内容となっております。

⑤は、終末処理場等の管理委託方式の変更でございます。この施設の管理を複数年一括契約や性能発注方式によって、経費の削減効果が図られるという内容でございます。

⑥は、給食センターの建替え及び運営方式の検討でございます。PFIで建設費の削減のほか、

学校給食サービス以外のサービスを検討していきたいという内容でございます。

裏面に移ります。2の①は、市民参加条例に基づいた主体性のあるまちづくりの推進でございます。市民の参画と行政の積極的なかわりによって、よりよいまちづくりを目指すという内容となっております。

②は、公共施設の今後の方向性の検討でございます。施設の利用状況や老朽化を見据えて、集約化などを検討してまいります。

③は、コミュニティセンター運営管理の見直しでございます。施設の管理人の人件費を見直すことによって、委託料を削減するという内容でございます。

④は、高齢者地域見守り活動の充実でございます。高齢者に対して事業者等の協力のもと、もしかしてネットを構築いたしまして、スタートしております。そういう内容でございます。

⑤は、(仮称)環境美化推進員制度の確立でございます。環境美化への意識高揚を図り、市民と市が協働で清潔なまちづくりを進める内容となっております。

次に、3の①は、広告料収入の検討でございます。市で使用しております封筒や看板等に広告を記載いたしまして、収入を見込んでいきたいという内容でございます。

②は、未利用財産の処分でございます。使っていない市有財産を処分いたしまして、管理費用の軽減と収入を見込んでまいります。

③は、財政の健全化でございます。平成25年度以降から厳しい財政が予想されますので、一層の歳入の確保をしつつ、歳出抑制をして赤字にならないようにしていきたいという内容でございます。

④は、使用料・手数料の見直しでございます。使用形態に合った見直しを図り、自主財源の確保に努めてまいりたいという内容でございます。

⑤は、補助金の見直しでございます。補助金検討委員会からの提言をもとに、見直しを行ってきたいという内容でございます。

⑥は、特殊勤務手当の見直しでございます。一部の職種に出ております手当について、廃止、見直しを行う内容でございます。

⑦は、特別職等の報酬の見直しでございます。特別職員等の報酬について、道内各市や本市の財政状況を勘案して検討していきたいという内容でございます。

⑧は、職員住宅の集約化でございます。老朽化した職員住宅を廃止しながら、集約化していきたいという内容でございます。

⑨は、定員管理と給与の改訂でございます。職員の定年延長を見据え、勤務形態や給与制度を検討するという内容でございます。

⑩は、再生資源物回収事業者補助金の廃止です。これは補助金の見直しとかぶりますが、古紙回収価格が高値安定となっているため、当補助金を廃止したいという内容でございます。

⑪は、橋梁の長寿命化修繕計画の策定でございます。市内210カ所ございます橋梁のメンテナンスに向けて、同計画を策定するという内容でございます。

同じく⑫は、公園施設長寿命化修繕計画の策定でございます。公園の施設、遊具等の修繕計画を策定していきたいという内容でございます。

⑬は、終末処理場の長寿命化修繕計画も検討項目に同様に入れさせていただきます。

最後に、4についてご説明いたします。①は、機能的な組織・機構の検討です。時代を見据え、市民ニーズに迅速に対応できる組織と機構の見直しを検討するという内容でございます。

②は、職員の人材育成の推進です。職員研修を行い、職員の幅広い意識改革と個々の能力向上を図ることといたしております。

③は、人事評価制度の導入でございます。人事評価システムを検証いたしまして、早期に本格的な導入を目指すというものでございます。

実施計画の説明については、以上でございますけれども、補足して申しわけございませんが、今までの流れと今後のスケジュールについてちょっと説明をさせていただきたいと思っております。行革大綱2011の実施計画につきましては、平成23年度がスタートということで実質おくれてしまったことに対しては、大変申しわけなく思っておりますけれども、この間民間の行政改革推進委員会のご理解をいただきながら、3回のご議論の末、でき上がりました。それで、去る2月10日に市長へ答申を行ったところでございます。今後はこの内容につきまして、ホームページや広報紙を通じて市民への周知を図る予定でおります。また、今提案いたしました計画にない事案等が生じた場合は、追加や変更をしながら、柔軟に対応していきたいと考えております。その際には、また議会への報告もさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（国本一夫） ただいま説明のありましたこの件について質疑を願います。

○委員（犬塚貴敬） 2002から2011の中での全体の流れで、もうちょっと説明伺いたいと思うのですが、実際に例えば目標をある程度定めたりとか、2002のものが一回終わって2011のものをつくり直す際に、先ほどこちょっと議論があった中で改善していくというのがあったのですが、実際目標を定めて、例えばできなかつたり、できたり、継続中だつたりともに対して、その全体の流れの中で定期的にどのぐらいの、例えばこういうふうに改善していけばもっと効率的に進むのかなとか効果的に進むのかなというのがあるのかなという、そういう議論の場というか、会議の場というのが全体的な中でどのぐらいあるのかなという全体の流れをちょっともう少し説明を加えたいと思っております。

○総務部長（篠原弘明） それは実績を検証する場ということでしょうか。

○委員（犬塚貴敬） そうです。

○総務部長（篠原弘明） これは毎年現在は報告しております。ですから、一年一年、例えば5年計画であれば毎年毎年進捗状況を確認して、ここまではできているというのを確認しながら進めていると。その全体の期間が普通こういう期間はおおむね5年が大体一般的なのです。過去のものはちょっと国からの急遽指導が入ったりしたものですから、これ全国的に集中改革プランということをつくり直したのですが、普通今までずっと続いてきたのが大体5年スパンで流れ、実績状況を確認しながら進めていくというふうな形になってございます。

○委員（山田 勇） 2002の国との指導での大綱が大体終わって、これから伊達市独自の改革をしていこうという、これは大変素晴らしいことです。その中で、これは市民の目線を少し多目に、た



くさんといこうという、ここにあります橋梁とか公園の整備、長寿命化、そういうプラス・マイナスをしたとき、このときはやはり予算でございます。やはり決算的にどのようにサービス、また改革で生まれてくる支出の削減、それらについてプラ・マイになった場合、プラスになるのかマイナスになるのか、この点についてどういう決算的に生まれてくるのかはまだ計算はされていないほうにいつているのでしょうか。

○総務部長（篠原弘明）今お話ししてました伊達市の行政改革自体は、これ昭和60年からスタートしています。ですから、伊達市はいち早く実は行革に取り組んできた市というふうに言えます。先ほども説明しました人件費の関係、特に職員削減等を中心にかなりの経費を削減、節減合理化してきたという実績がございます。

それで、これから2011、平成23年度からという事業なのですけれども、ここにおいては実は先ほどもお話ししましたが、数字的なものの目標を実は必ずしも掲げておりません。極端に言うと、もうやれるものはすべてやってきたというのが実は正直なところでございます。今後においては、その上でなおかつ身の回りでまだ見直しが図れないのかどうかということ、これは庁内にそれぞれ意見を出してもらって、まとめたというものでございます。ですから、どちらかという、今まで数字を目標にどんどん、どんどん詰めてきたのですけれども、今後は身の回りで何ができるのか、それから行政サービスの向上として何ができるのか、そういったソフト的なものを中心に、この行革というものを展開していきたいということで今は考えてございます。

以上でございます。

○委員（山田 勇）これは改革よりも、より以上の行政のサービスをやっていこうという、市民に対する、これはすばらしいことです。

それで、これは全体に金銭的に、我々はお金といますけれども、銭がかかるのか、かからないのか、これはまだはかり知れないという部長のお考えで。

それで、これは各部から上がってきたさまざまな改革の問題でございすけれども、この中で部長として、これは上げていく、いかない、またこれが実施されていくのではないかと、これちょっと難しいなという、その判断基準というのは部長としてどのように見ているのか。各部からお話しされて聞いていくのではないかなと思いますけれども、それについてどういう見解でこれから進めていくのかお聞きして終わります。

○総務部長（篠原弘明）実はこれ以外にも結構たくさん上がってきました。それで、市民の方に集まっていたいて、推進会議というものも当然こなしてきたのですけれども、その段階である程度はもう無理だというのは実は絞り落としをしております。ですから、ここに上がってきたものは、おおむね推進していけるのだろうということで上げておりますが、ただ先ほどから議論になっています前の計画からの持ち越し、実はこれは計画区切ったから終わりというものではなくて、割と普遍的に続けていかななくてはならない項目が結構ございす。ですから、これらは終わりというのではなくて、恐らくその後も継続していかななくてはならないものが質的に、性質的に入ってございすので、今載せているものとはとにかく極力目標を掲げて、それに向かって近づいていくのだと、努力していくのだという役所の決意だというふうにご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願

いします。

○委員長（国本一夫） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（国本一夫） ないものを認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（国本一夫） ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時12分）